

生ごみ自家処理機器購入費補助金

◆補助対象品目等

補 助 対 象 品 目	補助金の額・補助率	補助個数
① 電動（手動）生ごみ自家処理機	購入費用の 3分の1 上限 30,000 円まで	1 世帯 1 台
② コンポスト・ぼかし容器	1 個につき 3,000 円以内	1 世帯 1 個

①・②それぞれにつき1回申請できます。補助金額は、100円未満を切捨てた金額となります。

※購入費用とは、処理機器等本体(消費税含む)のみの金額です。ポイント使用分、値引き分、送料等は購入費用に含まれません。

◆対象者について

市内に居住（本市の住民票に記載がある）し、市税を滞納していない方で、ご自身で処理機器等を購入し使用される方。

※事業所等で購入・使用するものや、贈答用などは補助対象外。

※初めてこの補助金を申請する世帯に限ります。過去にこの補助金を利用された世帯の買い替えなどによる再申請はできません。

◆申請について

申請書と請求書に必要事項を記入・押印し、領収書原本を添付の上、お近くの支所または生活環境課へ提出してください。

※申請の受付は、商品購入と同じ年度内（毎年4月1日から翌年3月31日まで）に限られます。また、予算額に達した場合には、年度途中であっても受付を終了しますので、早めの申請をお願いします。

◆持ち物について

領収書、印鑑（市県民税の未納の確認に係る同意）、申請者名義の口座番号（銀行・ゆうちょ）

※領収書は、申請者氏名・購入機器の名称・形式番号・購入日・購入金額・販売店が明記されている必要があります。レシートタイプの領収書も可。購入明細やレシートのみは不可。

※インターネットを利用して購入した場合は、領収書と購入明細書が記載されているページを印刷して提出してください。

◆ご注意いただくこと

※生ごみを処理する専用の容器および機器として販売されている商品が対象です。個人売買（フリーマーケット、オークションサイト等）で購入した品物（新品、未使用品、中古品限らず）は対象外です。

※申請から補助金が交付されるまで、2か月程度のお時間をいただきます。



「長野市環境学習イメージキャラクター」

問い合わせ先

長野市役所 環境部 生活環境課

ごみ減量企画担当

TEL 224-5035 Fax 224-8909

E-mail seikatukankyo@city.nagano.lg.jp